

(証券コード：2551)
平成23年11月18日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 青木春雄

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

本年3月発生の東日本大震災により、被災されました多くの皆様には心よりお見舞いを申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月7日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年12月8日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第60期（平成22年9月21日から平成23年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成22年9月21日から平成23年9月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいますようお願い申しあげます。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。

事 業 報 告

(平成22年9月21日から)
(平成23年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国の成長による輸出拡大等、緩やかな回復が見られたものの、欧州における財政危機のリスクや円高の高止まり、さらに平成23年3月11日に東日本で発生した未曾有の大震災とその後の福島原発事故により、これまで景気回復の牽引役であった輸出に加え、個人消費も急速に落ち込むなど、景気の先行きは今までになく不透明な状況で推移いたしました。

食品業界全般におきましては、少子高齢化や景気の先行き不安による節約志向が続いており、市場環境は厳しい状況にあります。又、福島原発事故により食品の安全に対する意識が高まっています。なお、多くの企業において被災地に対する物資の供給等の支援活動が行われました。

みそ業界におきましては、デフレによる低価格志向を背景に販売単価の下落、出荷数量の減少傾向が続くなど、厳しい市場環境で推移しております。

豆乳業界におきましては、健康志向の高まりを背景に市場は堅調に推移いたしました。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、積極的な新製品の開発や、安全・衛生・品質管理の徹底を図り、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、202億86百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は4億97百万円（前連結会計年度比27.5%減）、経常利益は3億99百万円（前連結会計年度比37.7%減）、当期純利益は1億19百万円（前連結会計年度比64.3%減）の増収減益となりました。

なお、当社グループは、被災された皆様の救援並びに被災地の復興にお役立ていただくために、義援金10百万円を寄付いたしました。又、義援金以外にも被災地への支援として当社製品（22百万円相当）を送っております。さらに、当社ホームページ通販の売上金の一部も寄付いたしました。当社役員・社員一同は、被災地の皆様の一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで)		第 60 期 (平成22年9月21日から 平成23年9月20日まで)		対前連結会計年度 比 較 増 減 率 %
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
み そ	百万円 5,873	% 29.2	百万円 5,763	% 28.4	△1.9
豆 乳	9,741	48.4	10,005	49.3	2.7
飲 料	3,552	17.7	3,502	17.3	△1.4
そ の 他	952	4.7	1,014	5.0	6.4
合 計	20,120	100.0	20,286	100.0	0.8

① みそ事業

生みそ及び調理みその販売が伸び悩んだため、売上高は、57億63百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

<生みそ>

みそ市場全体が伸び悩む中、低価格志向による販売単価の下落もあり、売上高は、44億6百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

平成23年3月に、40年にわたって好評をいただいている純正こうじ1kgの減塩タイプとなる「減塩純正こうじ1kg」と、ボトル入りみそのシリーズ商品として「ボトル入り貝だし風味赤だし360g」を発売いたしました。減塩純正こうじは、標準的なみそに対してナトリウムを15%低減いたしました。定評ある純正こうじの風味を活かしており、毎日飲んでも飽きのこない風味なので、無理なく自然に塩分摂取を抑えることができます。ボトル入り貝だし風味赤だしは、5分でおいしいおみそ汁が作られるリキッドタイプのだし入りみそであり、家庭では作りにくい貝の風味を簡単に出せる商品であります。おみそ汁1杯当たりで、しじみ約35個分のオルニチンを含んでおります。

平成23年9月には、三種麹を使った仕込みで好評をいただいている味の饗宴750gの減塩タイプとなる「味の饗宴15%減塩750g」を発売いたしました。又、発売より40年の長きにわたるご愛顧をいただいている豆みその「懐石1kg」をリニューアル発売いたしました。味の饗宴15%減塩は、標準的なみそに対してナトリウムを15%低減いたしました。味の饗宴シリーズの持つ三種麹でしか出せないコクと旨味が活かされた風味で、毎日の食生活をサポートいたします。リニューアル懐石1kgは、従来からの長期熟成の豆みそを基調としながらもマイルドさを併せ持つ懐石を、豆みそらしいクセ味や渋味を程よく感じさせる作りに更新し、ロイヤルカスターの方も初めての方にも満足頂ける味に仕上げました。

<調理みそ>

季節商材の販売不振により、売上高は、8億89百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

平成23年3月に、米飯関連商品として「とうがらしみそ100g」を発売いたしました。又、ストレート鍋スープでは、季節の野菜を使って春夏でもおいしく食べられる「季節の野菜が美味しいキムチ鍋スープ720g」と、「季節の野菜が美味しい塩鍋スープ720g」を発売いたしました。とうがらしみそ100gは、昨年発売済のスパウトねぎみそ100gと、にんにくみそ100gのシリーズ商品であります。季節の野菜が美味しいキムチ鍋・塩鍋スープ720gの両品は、夏用スープ鍋として「夏野菜で鍋を食べる」との提案で、「鍋料理=冬の料理」との概念を崩す挑戦型商品であります。

平成23年9月には、冬場用鍋スープ800gシリーズとして「味噌とんこつ鍋スープ800g」を、又、従来のストレートタイプ鍋スープとは異なる2倍濃縮タイプ鍋スープとして「お味噌屋さんのすき焼き鍋スープ400g」を発売いたしました。味噌とんこつ鍋スープ800gは、ラーメンで馴染みのある味噌とんこつ味を鍋で程よい濃厚感に仕上げました。

<即席みそ>

PB商品の出荷が好調であったことと、震災の影響により簡便調理食品として注目されたため、売上高は、4億68百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

平成23年3月に、溶けやすく汁の温度も下がらない、粉末フリーズドライタイプの即席みそ汁として「追い鰹のみそ汁6食入り赤だし・あわせ・白みそ」の3商品を発売いたしました。簡単・便利・おいしいの即席みその原則に照らして優位な粉末みそ汁とし、削り節を追い鰹として加え、さらに標準的な即席みそ汁より10%の減塩を達成しております。

平成23年9月には、お買い得感の高い20食入りの即席みそ汁である「即席20食赤だし・あわせ」をリニューアル発売いたしました。日々の食事のみそ汁が即席で貰われる場面も想定し、3種類の具材をアソートする飽きのこない商品に刷新いたしました。

② 豆乳飲料事業

受託製造品の出荷が減少したものの、豆乳・ミネラルウォーターが好調に推移し、売上高は、135億8百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資損失31百万円を営業外費用に計上しております。

<豆乳>

健康志向の高まりを背景に堅調に推移いたしました。売上高は、100億5百万円（前連結会計年度比2.7%増）となり、売上高が100億円を突破いたしました。

平成23年3月に、従来の紙パック豆乳のイメージを一新したデザインとカップ容器の組み合わせにより、デザインに敏感な若者ユーザーや、豆乳に抵抗感を持っていた豆乳初心者ユーザーを狙った「豆乳+コーヒー粒ゼリー入りカップ180g」を発売いたしました。カップ飲料市場で圧倒的シェアを占めるコーヒー飲料に対し、豆乳使用と粒ゼリーの食感も楽しめる商品として差別化が図られております。又、同時に、ジュース感覚で飲んでいただける果汁入り豆乳飲料として、バナナ、リンゴ、イチゴのミックス果汁をブレンドした「豆乳飲料バ

「ナナミックス200ml」を発売いたしました。さらに、「きぬさやか大豆」を使用する「ひとつ上の豆乳白桃200ml」をリニューアル発売いたしました。きぬさやか大豆の上品な風味をより引き立てるため、国産の白桃果汁に変更し、白桃が熟して甘味が溢れ出すイメージで風味を仕上げました。

平成23年9月には、ひとつ上の豆乳シリーズの新フレーバーとして、イタリア産プラッドオレンジ果汁を使用した「ひとつ上の豆乳プラッドオレンジ200ml」を発売し、ひとつ上の豆乳シリーズは合計6品のラインアップとなりました。又、同時に、多様化が進むカップ飲料カテゴリーに対し、豆乳メーカーだからこそ開発できる商品として「杏仁豆乳+ゼリーカップ180g」を発売いたしました。嗜好性の高い杏仁風味の豆乳に粒ゼリーを加えることで、「美味しい、楽しい、でも健康的」というコンセプトを表現しております。カップ入り豆乳は3月発売の豆乳+コーヒー粒ゼリーとデザイン基調も揃えて合計2品のラインアップ構成となりました。さらに、2倍濃縮タイプ鍋スープとして「豆乳屋さんのポタージュ鍋スープ400g」を発売いたしました。

<飲料>

震災の影響によりミネラルウォーターの需要が増加し、出荷が伸長したものの、受託製造品の出荷が減少したため、売上高は、35億2百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

平成23年3月に健康感のある清涼飲料として「青森りんご飲料豆乳入り200ml」と「高知ゆず飲料豆乳入り200ml」を発売いたしました。豆乳に芽生えた美容や健康というイメージを活用し、果汁で美味しさを、豆乳で健康感を表現いたしました。

③ その他の事業

ストレート鍋スープの出荷が好調だったため、売上高は、10億14百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額7億29百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で71百万円、豆乳飲料事業で6億円となっております。主な内容は、みそ事業は、仕込設備の改修工事等、豆乳飲料事業は、前処理及び仕上げ設備の改造工事、ライン増設工事であります。

(3) 資金調達の状況

平成23年8月31日に第三者割当による自己株式の処分を行いました。これにより1億4百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求はますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）への取り組みを強化してまいります。

なお、品質マネジメントシステムの一環として、平成13年9月にISO9001の認証を取得し、より良い品質の追求とともに、社会的環境についても地域との共存ができるような対応を継続してまいります。

② 企業体質強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要なと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少し続けており、さらに販売単価の下落、原材料コストの上昇により、年々利益率が悪化しております。そこでみそ事業については、抜本的な再構築を実施し、食生活の多様化に対応した新しい需要を開拓し、収益の向上を図ってまいります。豆乳飲料事業におきましては、新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題としております。引き続き、販売力を強化し、生産効率の向上とコスト削減に努め、企業体質の強化に取り組んでまいります。

③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又、おいしくて健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料加工・殺菌技術を最大限に活用して、大豆を中心とした商品開発力の強化に取り組んでまいります。

④ 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって急速に仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的に複数の食品セグメントを確立させ、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

⑤ 少子高齢化への対応について

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図るとともに、海外市場での需要の拡大に努めてまいります。

⑥ 中国市場での新規需要の開拓

当社は、中国上海心征商貿有限公司との合弁で設立予定の、丸三愛食品商貿（上海）有限公司を通じて、当社の主力製品である、みそ・豆乳及びその関連製品における中国国内での新規需要の開拓を行い、本格的な海外事業の展開を推進してまいります。

⑦ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が急務となり、従来の銀行借入中心から、資金調達の多様化を図ることが重要な課題となってきております。

今後も、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質強化に取り組んでまいります。

⑧ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

近県の大学を中心とした積極的な採用活動により優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。又、自己啓発のための通信教育補助制度を始めるなど人材育成に注力しております。

⑨ 内部統制の整備

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の整備を進めてまいりました。今後、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、財務報告に係る内部統制の整備を図り、適正な財務諸表を作成する体制を整備してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第 57 期 (平成19年9月21日から 平成20年9月20日まで)	第 58 期 (平成20年9月21日から 平成21年9月20日まで)	第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで)	第 60 期 (平成22年9月21日から 平成23年9月20日まで)
売 上 高 (百万円)	18,147	19,955	20,120	20,286
営 業 利 益 (百万円)	264	723	687	497
経 常 利 益 (百万円)	106	524	641	399
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△696	321	334	119
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△61円06銭	28円23銭	29円37銭	10円59銭
総 資 産 (百万円)	14,932	15,679	15,536	15,730
純 資 産 (百万円)	2,156	2,446	2,653	2,743

(注) 1株当たり当期純利益(当期純損失)は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 匠 美	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	90 %	清涼飲料水の加工・販売
株 式 会 社 玉 井 味 噌	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地	45	80	みその製造・販売

(注) 平成23年3月7日付の株式譲渡により、株式会社匠美の議決権比率が100%から90%となりました。

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ(生みそ、調理みそ、即席みそ)、豆乳、無菌充填技術を活かした飲料類、水(ミネラルウォーター)、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
物流センター	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
関東工場	群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地
北海道営業所	北海道札幌市豊平区平岸3条7丁目11番15号 ジャムビル3階
東北支店	宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田147番地1 アンジュ市名坂1階
北関東支店	栃木県小山市城東1丁目4番24号 小山ビル2階
東京支店	東京都世田谷区千歳台4丁目6番5号
北陸営業所	石川県金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル1階
静岡支店	静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
名古屋支店	愛知県愛知郡長久手町蟹原911番地
大阪支店	大阪府茨木市舟木町19番3号
岡山支店	岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポーズ春日101号
広島支店	広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階
九州支店	福岡県福岡市南区高木1丁目9番12号

- (注) 1. 平成22年9月21日付にて三河支店は、名古屋支店へ統合いたしました。
 2. 平成22年9月21日付にて中国支店は、岡山支店（岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポーズ春日101）と広島支店（広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階）へ分割いたしました。

② 子会社

会社名	名 称	住 所
株式会社匠美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
359 [111] 名	1名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員（29名）、パート従業員（49名）、人材派遣（29名）及びアルバイト従業員（4名）の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、常勤顧問（1名）、出向者（5名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,321 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,162
岡崎信用金庫	679
株式会社三井住友銀行	497
株式会社十六銀行	329
碧海信用金庫	306
株式会社滋賀銀行	295
株式会社名古屋銀行	252
株式会社五百銀行	220
日本生命保険相互会社	215

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,480,880株（自己株式419株を含む）
(3) 株主数 2,288名（前期末比57名増）
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 佐 藤 産 業	1,525,300 株	13.29 %
佐 藤 公 信	903,420	7.87
マルサンアイ従業員持株会	654,900	5.70
マルサンアイ取引先持株会	470,000	4.09
中 島 典 子	426,830	3.72
福 島 裕 子	426,830	3.72
石 田 ち も	248,280	2.16
佐 藤 明 子	208,000	1.81
ひかり味噌株式会社	200,000	1.74
中 島 治 夫	169,800	1.48
福 島 重 喜	169,800	1.48

- (注) 1. 出資比率は、自己株式（419株）を控除して計算しております。
2. 佐藤不二子氏（相続人代表 佐藤公信氏）から平成23年3月28日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、佐藤公信氏及び佐藤明子氏にそれぞれ208,000株が異動した旨の報告を受けております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年8月11日の当社取締役会決議により、第三者割当による自己株式処分を行いました。

- ① 処分した株式の種類及び数 普通株式 289,000株
② 処分価額の総額 104,329,000円
③ 処分の目的 取引先との協力体制の強化と経営責任の明確化と業績向上への貢献意欲を高めること。
④ 処分期日 平成23年8月31日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青木春雄	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役
取締役副社長	伊藤明徳	
常務取締役	三浦里美	株式会社匠美代表取締役社長
常務取締役	大河内宣久	株式会社玉井味噌代表取締役社長
取締役	間野一郎	開発統括部長
取締役	渡辺邦康	管理統括部長
常勤監査役	神谷正明	
監査役	畠部泰則	税理士（畠部泰則税理士事務所所長）
監査役	新井一弘	税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役

- (注) 1. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役畠部泰則氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役相談役下村鉢爾氏及び常務取締役浅井邦次郎氏は、平成22年12月9日の第59回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 5. 間野一郎氏及び渡辺邦康氏は、平成22年12月9日の第59回定時株主総会にて新たに取締役に選任されました。
 6. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏　　名	変　更　後	変　更　前	異　動　年　月　日
伊藤明徳	取締役副社長	常務取締役	平成23年4月21日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	115,019千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,544千円 (3,000千円)
合計	11名	130,563千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額15,150千円は含まれておりません。
 2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金総額8,375千円（取締役6名8,220千円、監査役1名155千円）が含まれております。
 3. 上記支給額のほか、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役4名に対して60,960千円、監査役1名に対して1,860千円となる予定であります。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金が含まれております。
 4. 上記のほか、次の支給額があります。
 平成22年12月9日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
 退任取締役 2名 93百万円
 5. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議いたしました。
 6. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いたしました。

(3) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美と株式会社玉井味噌の社外監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	畠部泰則	当事業年度開催の取締役会23回のうち19回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	新井一弘	当事業年度開催の取締役会23回のうち18回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
15,000千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
15,000千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることいたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社に係る種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。又、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会及び内部統制委員会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。
ロ. 役付取締役全員により構成される常務会を必要に応じて随時開催するものとし、常務会において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。
ハ. 取締役会は、前項に定める常務会の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

- ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
- ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
- ニ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
- ホ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

⑥ 当社並びに当社子会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の子会社及び関連会社（以下「子会社等」）については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
- ロ. 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。
- ロ. 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用人については、当該使用人の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会、常務会等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
- ロ. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。
- ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による企業価値及び株主共同の利益に対して毀損する例も少なくありません。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社といたしましては、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが買収防衛に繋がると考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きするなど、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

(注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。

2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成23年9月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,756,236	流動負債	8,263,076
現金及び預金	1,763,461	支払手形及び買掛金	2,548,325
受取手形及び売掛金	3,212,772	1年内返済予定の長期借入金	2,491,356
たな卸資産	1,609,521	未払法人税等	119,379
繰延税金資産	410,555	賞与引当金	315,107
その他の	769,917	未払金	2,120,508
貸倒引当金	△ 9,991	その他の	668,398
固定資産	7,974,484	固定負債	4,723,967
有形固定資産	7,321,157	長期借入金	2,802,157
建物及び構築物	2,789,530	繰延税金負債	23,375
機械装置及び運搬具	1,820,921	退職給付引当金	1,476,417
土地	2,642,135	資産除去債務	191,092
建設仮勘定	8,006	その他の	230,924
その他の	60,563	負債合計	12,987,043
無形固定資産	93,768	純資産の部	
投資その他の資産	559,558	株主資本	2,844,420
投資有価証券	440,564	資本金	865,444
その他の	136,388	資本剰余金	635,039
貸倒引当金	△ 17,394	利益剰余金	1,344,121
資産合計	15,730,721	自己株式	△ 184
		その他の包括利益累計額	△ 112,316
		その他有価証券評価差額金	△ 16,280
		為替換算調整勘定	△ 96,035
		少數株主持分	11,573
		純資産合計	2,743,678
		負債純資産合計	15,730,721

連結損益計算書

(平成22年9月21日から)
(平成23年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売 売 上 原	高 價	
売 上 総 利 益		20,286,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,646,822
營 業 利 益		5,639,550
營 業 外 受 益		5,141,723
受 取 利 息		497,826
技 術 指 導 料		
不 動 産 賃 貸 収 入		1,307
保 險 解 約 返 戻 金		5,482
そ の 他		22,760
そ の 他		70,693
そ の 他		22,467
そ の 他		122,711
營 業 外 費 用		
支 払 利 息		
デ リ バ テ イ ブ 評 價 損		62,155
為 替 差 損		75,815
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		25,671
そ の 他		31,282
そ の 他		25,976
そ の 他		220,901
経 常 利 益		399,636
特 别 損 失		
固 定 資 産 売 却 損		
固 定 資 産 除 却 損		1,486
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		20,784
そ の 他		75,408
そ の 他		1,597
そ の 他		99,277
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		300,359
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		151,633
法 人 税 等 調 整 額		27,044
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		178,677
少 数 株 主 利 益		121,681
当 期 純 利 益		2,171
		119,509

連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月21日から)
(平成23年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	865,444	657,881	1,292,703	△ 66,831	2,749,197
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△ 68,092		△ 68,092
当 期 純 利 益			119,509		119,509
自 己 株 式 の 取 得				△ 60,523	△ 60,523
自 己 株 式 の 処 分		△ 22,841		127,170	104,329
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 22,841	51,417	66,646	95,223
当 期 末 残 高	865,444	635,039	1,344,121	△ 184	2,844,420

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	△ 28,348	△ 77,094	△ 105,443	9,402	2,653,156
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△ 68,092
当 期 純 利 益					119,509
自 己 株 式 の 取 得					△ 60,523
自 己 株 式 の 処 分					104,329
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	12,068	△ 18,940	△ 6,872	2,171	△ 4,701
当 期 変 動 額 合 計	12,068	△ 18,940	△ 6,872	2,171	90,521
当 期 末 残 高	△ 16,280	△ 96,035	△ 112,316	11,573	2,743,678

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2 社
連結子会社	株式会社匠美 株式会社玉井味噌

すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1 社
持分法を適用した関連会社	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 関連会社は1社であります。

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
---------	-----------------------

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品……総平均法

貯 蔵 品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

……旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

……旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの
..... 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの
..... 定率法

主な耐用年数	建物	17～38年
	機械装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当社及び連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することにしております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)重要なヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上総利益は、1,834千円、営業利益及び経常利益は、それぞれ10,139千円、税金等調整前当期純利益は、85,548千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は188,138千円あります。

4. 表示方法の変更

(1) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(2) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、連結損益計算書において、「少数株主損益調整前当期純損益」の科目を表示する方法に変更しております。

(3) 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含めております「投資有価証券評価損」は、1,597千円であります。

5. 追加情報

当社及び連結子会社2社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を平成22年12月9日の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件が承認可決されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、打ち切り支給額の未払分68,027千円を固定負債の「その他」に振替えて表示しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担 保 に 供 し て い る 資 产		担 保 に 係 る 債 务	
種 類	期 末 帳 簿 価 額	内 容	期 末 残 高
建 物	1,334,333千円 (1,279,896千円)	1年内返済予定の長期借入金	1,549,916千円 (1,538,696千円)
構 築 物	473,323千円 (473,323千円)	長 期 借 入 金	2,094,407千円 (2,091,802千円)
機 械 装 置	1,318,165千円 (1,308,502千円)		
土 地	2,562,874千円 (2,467,561千円)		
投資有価証券	18,805千円 (一千円)		
計	5,707,502千円 (5,529,284千円)	計	3,644,323千円 (3,630,498千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,326,239千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (株)
發 行 済 株 式	
普 通 株 式	11,480,880
合 計	11,480,880

(2) 配当金に関する事項

配当金支払額

平成22年12月9日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	68,092千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6円00銭
基準日	平成22年9月20日
効力発生日	平成22年12月10日
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
決議予定	平成23年12月8日定時株主総会
配当金の総額	68,882千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6円00銭
基準日	平成23年9月20日
効力発生予定日	平成23年12月9日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、投機目的では行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、管理統括部経営企画課が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,763,461	1,763,461	—
② 受取手形及び売掛金	3,212,772	3,212,772	—
③ 投資有価証券	177,782	177,782	—
④ 支払手形及び買掛金	2,548,325	2,548,325	—
⑤ 未払金	2,120,508	2,120,508	—
⑥ 1年内返済予定の長期借入金	2,491,356	2,495,908	4,552
⑦ 長期借入金	2,802,157	2,809,307	7,150
⑧ デリバティブ取引 (*1)	(216,654)	(216,654)	—

(*1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥ 1年内返済予定の長期借入金、並びに⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

- ⑧ デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	262,781

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 237円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10円59銭

貸借対照表

(平成23年9月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	7,569,402	流动負債	7,972,819
現金及び預金	1,748,906	支払形手形	351,917
受取手形	150,636	買掛金	2,044,145
売上掛戻	2,933,212	1年内返済予定の長期借入金	2,480,136
商品及び製品	5,850	未払金	2,058,014
仕原材料及び貯蔵	586,398	未払費用	153,350
原前前短繰延税金	467,261	未払法人税等	85,309
料及び渡付	462,609	預り金	42,370
前払費用	84,399	賞与引当金	302,481
短期貸付金	27,785	設備関係支払手形	346,935
繰延税金	76,660	その他の	108,158
未収入	401,284	固定負債	4,681,122
そ貸倒引当	651,213	長期借入金	2,799,552
の倒引當	8,183	退職給付引当金	1,473,892
資本	△ 35,000	長期預り保証金	54,400
有形固定資産	7,841,493	資産除去債務	181,961
建構機械及び装	7,208,826	その他の	171,316
車両運搬工具、器具及び備	2,094,392	負債合計	12,653,941
土建設備仮勘定	531,566	純資産の部	
無形固定資産	1,763,332	株主資本	2,771,885
借入権アセット	2,443	資本剰余金	865,444
電話加入の	56,797	資本準備金	635,039
投資その他の資産	2,752,288	その他資本剰余金	612,520
投資関係会社資	8,006	利益剰余金	22,519
出	88,713	利益準備金	1,271,586
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	31,883	その他利益剰余金	111,300
破産更生債権等	44,647	別途積立金	489,000
繰延税金資産	8,637	繰越利益剰余金	671,285
投資不動産	3,545	自己株式	△ 184
そ貸倒引当	543,953	評価・換算差額等	△ 14,931
資産合計	15,410,895	その他有価証券評価差額金	△ 14,931
		純資産合計	2,756,954
		負債純資産合計	15,410,895

損 益 計 算 書

(平成22年9月21日から)
(平成23年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 価		19,747,441
			14,485,183
			5,262,258
			4,862,576
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	當 業 利 益		399,681
當 業 外 収 益			
受 取 利 息		4,282	
受 取 配 当 金		4,020	
業 務 受 託 料		7,530	
技 術 指 導 料		5,482	
不 動 産 貸 収 入 金		22,280	
保 険 解 約 返 戻 金		70,693	
そ の 他		17,771	132,061
當 業 外 費 用			
支 払 利 息		62,067	
デ リ バ テ イ ブ 評 價 損		75,815	
為 替 差 損		25,671	
そ の 他		26,157	189,711
特 別 利 益			342,031
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		53,000	53,000
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		1,486	
固 定 資 産 除 却 損		15,215	
資 產 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 韻 額		67,099	
そ の 他		1,597	85,399
税 引 前 当 期 純 利 益			309,631
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		117,452	
法 人 税 等 調 整 額		34,215	151,667
当 期 純 利 益			157,964

株主資本等変動計算書

(平成22年9月21日から)
(平成23年9月20日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本		
	資本準備金		その他資本
	資本準備金	その他資本	合計
前期末残高	865,444	612,520	45,361
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△ 22,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	△ 22,841
当期末残高	865,444	612,520	22,519

(単位:千円)

利益準備金	株主資本			自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
前期末残高	111,300	489,000	581,413	1,181,713	△ 66,831 2,638,207		
当期変動額							
剰余金の配当			△ 68,092	△ 68,092	△ 68,092		
当期純利益			157,964	157,964	157,964		
自己株式の取得				△ 60,523	△ 60,523		
自己株式の処分				127,170	104,329		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	89,872	89,872	66,646 133,677		
当期末残高	111,300	489,000	671,285	1,271,586	△ 184 2,771,885		

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 25,634	△ 25,634	2,612,573
当期変動額			
剰余金の配当			△ 68,092
当期純利益			157,964
自己株式の取得			△ 60,523
自己株式の処分			104,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,702	10,702	10,702
当期変動額合計	10,702	10,702	144,380
当期末残高	△ 14,931	△ 14,931	2,756,954

個別注記表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 重要な会計方針
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法
貯蔵品 最終仕入原価法
 - 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
建物（建物附属設備は除く）
平成10年3月31日以前に取得したもの
..... 旧定率法
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
..... 旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの
..... 定額法
建物以外
平成19年3月31日以前に取得したもの
..... 旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの
..... 定率法
主な耐用年数 建物 17～38年
機械及び装置 10年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、売上総利益は、1,310千円、営業利益及び経常利益は、それぞれ9,615千円、税引前当期純利益は、76,715千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は179,167千円であります。

4. 表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含めております「投資有価証券評価損」は、1,597千円であります。

5. 追加情報

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を平成22年12月9日の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件が承認可決されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、打ち切り支給額の未払分62,820千円を固定負債の「その他」に振替えて表示しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物	1,308,996千円 (1,279,896千円)	1年内返済予定の長期借入金	1,538,696千円 (1,538,696千円)
構築物	473,323千円 (473,323千円)		
機械及び装置	1,308,502千円 (1,308,502千円)	長期借入金	2,091,802千円 (2,091,802千円)
土地	2,673,925千円 (2,467,561千円)		
投資有価証券	18,805千円 (一千円)		
計	5,783,553千円 (5,529,284千円)	計	3,630,498千円 (3,630,498千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,797,980千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 87,814千円

長期金銭債権 104,649千円

短期金銭債務 94,826千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕 入 高	140,860千円
外 注 加 工 費	682,747千円
上記以外の営業取引高	2,874千円
営業取引以外の取引高	13,260千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

普通株式	419株
------	------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未 払 金	245,865千円
退職給付引当金	587,788千円
資産除去債務	72,566千円
未払役員退職慰労金	25,052千円
賞与引当金	120,629千円
未 払 費 用	8,251千円
貸 倒 引 当 金	20,540千円
そ の 他	87,244千円
繰延税金資産小計	1,167,939千円
評価性引当額	△ 715,136千円
繰延税金資産合計	452,802千円

繰延税金負債

有形固定資産(資産除去費用)	△ 44,009千円
繰延税金負債合計	△ 44,009千円
繰延税金資産の純額	408,793千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額 相 當 額	期末残高相当額
機械及び装置	681,661千円	568,215千円	113,445千円
車両運搬具	25,000千円	24,583千円	416千円
工具、器具及び備品	36,120千円	29,391千円	6,729千円
ソフトウエア	6,337千円	5,374千円	963千円
計	749,118千円	627,564千円	121,554千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	40,140千円
1年超	92,596千円
合計	132,737千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	107,182千円
減価償却費相当額	94,401千円
支払利息相当額	6,879千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

1年以内	780千円
1年超	1,690千円
合計	2,470千円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金)	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 匠 美 (富山県中新川郡立山町) (飲料水加工販売業) (38,000 千円)	(所有) 直接 90%	水の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	169,400千円 2,023千円	貸付金 (注1) その他(流動資産) (注2)	20,000千円 109千円
	株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000 千円)	(所有) 直接 80%	味噌の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	37,500千円 507千円	短期貸付金 (注1) その他(流動資産) (注2)	44,600千円 52千円
				建物等の賃貸 利息の受取	13,625千円 458千円	リース債権 その他(固定資産) (注3)	5,850千円 104,649千円

(注1) 短期貸付金については、極度貸付契約書を取り交わし、極度額の範囲内において都度貸付・返済を行っており、市場金利を勘案して合理的に利息を決定しております。長期貸付金については、金銭消費貸借契約証書を取り交わし、市場金利を勘案して合理的に利息を決定しております。なお、株式会社 匠美に対する期末残高20,000千円は、1年内回収予定の長期貸付金であります。

(注2) その他(流動資産)については、未収収益(貸付金利息未収分)であります。

(注3) その他(固定資産)については、マルサンアイ㈱が所有する天然蔵を賃貸借契約に基づき、㈱玉井味噌へ貸与しているリース債権であります。賃貸料等は、一般的な取引条件等により合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 240円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円00銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年10月28日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代 表 社 員 公認会計士 杉 田 純 
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成22年9月21日から平成23年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年10月28日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代 表 社 員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成22年9月21日から平成23年9月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月21日から平成23年9月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- イ) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ハ) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年11月4日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役	神 谷 正 明	印
監 査 役	畠 部 泰 則	印
監 査 役	新 井 一 弘	印

(注) 監査役畠部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、このような厳しい業績の下ではありますが、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的な配当を維持することが当社の重要な方針のひとつであることから、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額68,882,766円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年12月9日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化と若返りを図るため、6名の重任と2名の新任合わせて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	あお き はる お 青木春雄 (昭和21年9月30日)	昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長 平成16年2月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年9月 生産担当 平成20年4月 当社取締役副社長就任 平成20年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成21年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC.取締役就任（現任）	60,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
2	いとうあきのり 伊藤明徳 (昭和25年12月4日)	昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長（兼）研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任 平成20年4月 管理統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役副社長就任（現任）	56,000株
3	みうらさとみ 三浦里美 (昭和24年4月14日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、製造、品質保証担当 平成11年9月 生産本部副本部長（兼）製造部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年9月 製造部長 平成18年9月 生産統括部統括部長（兼）製造部長 平成20年4月 営業統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任（現任） 平成20年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任）	24,000株
4	おおこうちのぶひさ 大河内宣久 (昭和24年7月3日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、生産管理、購買担当 平成11年9月 生産本部副本部長（兼）購買部長 平成15年9月 管理本部副本部長（兼）経理財務部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年9月 経理財務部長 平成18年9月 経営管理部長（兼）経理財務室長 平成19年9月 経営管理部長 平成20年4月 開発統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任（現任） 平成20年12月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任）	28,000株
5	まのいちろう 間野一郎 (昭和27年10月30日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年9月 開発本部副本部長（兼）品質保証部長 平成20年4月 開発統括部品質・CS担当次長 平成20年9月 開発統括部品質保証室長 平成21年3月 環境改善室長 平成21年9月 開発統括部副統括部長（兼）環境改善室長 平成22年9月 開発統括部長（現任） 平成22年12月 当社取締役就任（現任）	37,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
6	わた なべ くに やす 渡辺邦康 (昭和31年11月10日)	昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長（兼）総務人事課長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成23年9月 管理統括部長（現任）	39,000株
7	※ くら はし りょう じ 倉橋良二 (昭和32年11月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店第1課長 平成14年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成17年9月 営業本部中部エリアエリアマネージャー（兼） 名古屋統括支店長 平成20年4月 営業統括部東日本エリア長（兼）東京支店長 平成21年9月 営業統括部副統括部長（兼）東日本エリア長 平成22年9月 営業統括部長 平成23年9月 営業統括部長（兼）海外営業室長（現任）	23,000株
8	※ あさ お ひろ あき 浅尾弘明 (昭和33年12月17日)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所所長補佐 平成17年9月 研究所研究室長 平成19年9月 生産統括部製造部副部長 平成20年9月 生産統括部総括工場長 平成21年9月 生産統括部副統括部長（兼）総括工場長 平成22年9月 生産統括部長（現任）	28,000株

- (注) 1. ※印の候補者は、新任候補者であります。
2. 候補者三浦里美氏は株式会社匠美の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託及び資金の貸付等の取引があります。
3. 候補者大河内宣久氏は株式会社玉井味噌の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託及び資金の貸付等の取引があります。
4. その他候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。又候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する当社 株 式 の 数
かとうこういち 加藤孝一 (昭和28年3月22日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年9月 生産管理部品質管理室長（兼）検査課長 平成18年9月 生産統括部生産管理部生産管理室長 平成19年9月 品質保証部品質管理室長 平成20年9月 開発統括部品質保証室品質管理グループ長 平成21年9月 内部監査室副部長 平成22年3月 内部監査室長（現任）	4,000株

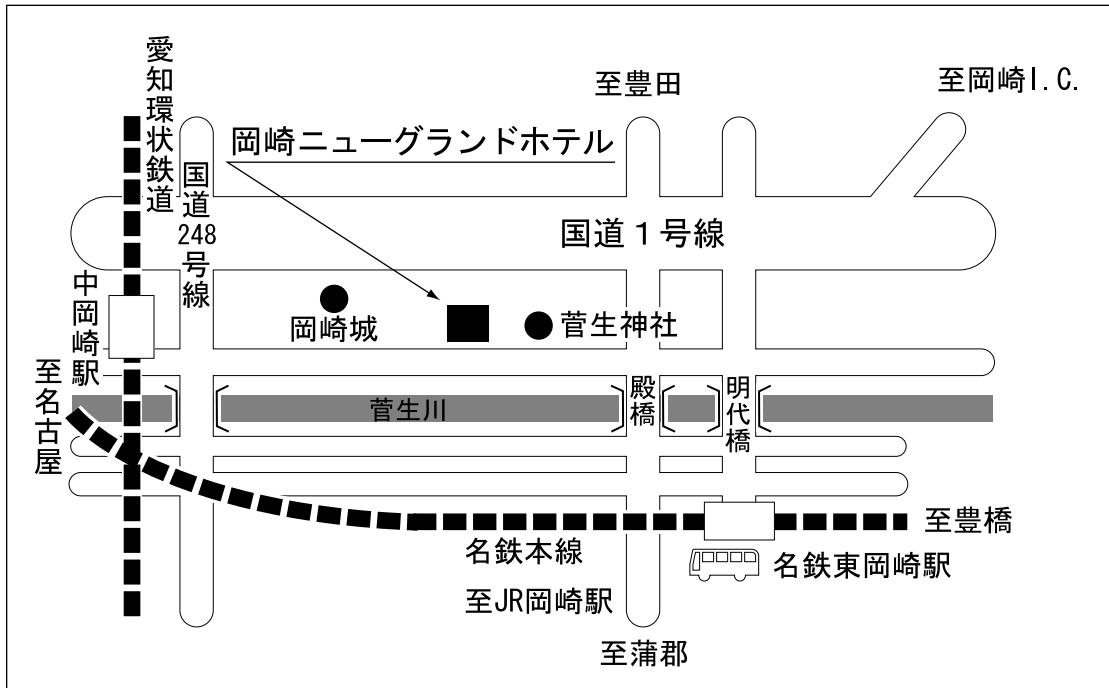
(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以 上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛龍の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしますので、ご利用下さい。

[午前9:00～10:00 隨時運行しております。]

名鉄東岡崎駅より 徒歩 約7分

愛知環状鉄道中岡崎駅より 徒歩 約8分

JR岡崎駅より タクシー 約10分

※駐車場が手狭のため、お車（自家用車）でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申しあげます。